

2026 年度

# 認定看護師教育課程

A 課程

(訪問看護・認知症看護)

## 募集要項

### 【一次募集】



聖路加国際大学 看護リカレント教育部

認定看護師教育課程（A 課程）は 2026 年度をもって終了予定です

## ◆本学の認定看護師教育課程について

本学は、キリスト教精神に基づいて、1920年に創立された聖路加国際病院附属高等看護婦学校を母体とし1964年に大学の認可を得たのちも、一貫して看護の開拓に先駆的に携わってきました。

聖路加国際大学の生涯教育は、看護の実践と教育をつなぐ役割として、看護師の皆さまに向けたキャリア開発プログラムを提供しています。ここでは、さまざまな社会の動向を見据えながら、そこで暮らす人々の健康課題をとらえ、人々とパートナーシップのきずなを作りながら看護できることを目指そうとしています。

認定看護師教育課程は、本学の看護実践開発研究センターの生涯教育部プログラムの一つとしてはじまり、これまでに訪問看護コース（2008-）、不妊症看護コース（2008-2020）、がん化学療法看護コース（2008-2020）、認知症看護コース（2015-）を開講してきました。その後、組織改編によって教育センターを経て看護リカレント教育部と名称が変わりましたが、目指すところは変わりありません。

本学の認定看護師教育課程の特色は、研修生の特徴を捉えながら、研究生が考え表現する力を磨くことができるよう、えりすぐりの講師陣が関わるところです。そのためのカリキュラムと学習環境の充実を図ってまいりました。

共通科目の講義や実習を一定期間に集中して開講する以外は、週2日間（金・土）の開講を原則とし、平日の職場勤務を続けながら受講できるように配慮しています（社会情勢により、遠隔授業等活用の可能性あり）。図書館は東洋一の看護学関連書籍や雑誌を所蔵し、学内のインターネット環境も整備いたしました。

校舎は東京都心の築地にあり、交通の便もよく楽しめる立地となっています。楽しみながら学び、同級生同士の絆を深めてほしいと思います。

※2023年4月より「聖路加国際大学 教育センター 認定看護師教育課程」は「聖路加国際大学 看護リカレント教育部 認定看護師教育課程」となりました。

### ◇認定看護師教育課程の教育理念◇

聖路加国際大学の理念に基づき、変化する保健医療福祉の領域において看護職として質の高い能力を発揮することのできる人材を育成し、広く社会に寄与することをめざす。

### ◇認定看護師教育課程の教育目的◇

特定の看護分野において、以下のような能力を有する認定看護師を育成する。

1. 複雑・多様化する社会および医療状況、健康課題を多角的に理解する視点、考え方を養う。
2. 患者および家族の尊厳や生き方を尊重し、自律性や主体性を促す患者・家族中心のケアマインドを養う。
3. 専門領域においてエビデンスに基づく知見や専門的技術を的確に獲得し、個別性や多様性を考慮した上で適用できる熟練した実践能力を養う。
4. 専門家として倫理的配慮ができるとともに、質の高い医療サービスの保証に貢献できる実践能力を養う。
5. チームのビジョンや方向性を理解するとともに、他職種と連携・協働してチーム医療の推進に寄与できる能力を養う。

## 1. 募集人員・定員

訪問看護コース	定員 30名
認知症看護コース	定員 30名

## 2. 出願資格

### 【共通要件】

- 1) 日本国の看護師免許を有すること。
- 2) 看護師免許取得後、実務研修<sup>注1</sup>が通算 5 年以上<sup>注2</sup>であること。
- 3) 課程別に定める要件を満たすこと。

注1) 実務研修とは、指導・研修体制のもとにおける看護実務経験を意味します。但し、連続で6ヶ月以上の研修、進学、産休・育休及び病気療養等での休職、教育職、看護実践のない企業などの在職期間は含めません。

注2) 2026年3月末で、看護師としての看護実務経験が60ヶ月以上であることを意味します。但し、勤務形態が非常勤の場合、150時間の勤務時間を実務研修1ヶ月として換算し、勤務月数を割り出します。

### 【課程別要件】

#### <訪問看護コース>

- 1) 通算 3 年以上<sup>注3</sup>、在宅ケア領域での看護実績を有すること。
- 2) 医療処置及び管理を要する患者の在宅における看護（退院支援を含む）を 5 例以上担当した実績を有すること。
- 3) 現在、在宅ケアに携わっていることが望ましい。

注 3) 2026 年 3 月末で、当該分野の看護実務経験が 36 ヶ月以上であることを意味します。

#### <認知症看護コース>

- 1) 通算 3 年以上<sup>注4</sup>、認知症者の多い医療・福祉施設（在宅ケア領域を含む）等での看護実績を有すること。
- 2) 認知症者の看護を 5 例以上担当した実績を有すること。
- 3) 現在、認知症者の多い医療・福祉施設（在宅ケア領域を含む）等で認知症者の看護実践に携わっていることが望ましい。

注4) 2026年3月末で、当該分野の看護実務経験が36ヶ月以上であることを意味します。

## 3. 出願手続

### (1) 受付期間

2025年8月18日（月）から8月29日（金） ※当日消印有効

※ 出願書類一式は「簡易書留」で郵送してください。

### (2) 出願の流れ

1. ホームページ (<https://edu-sk.luke.ac.jp/nintei/>) の「受験申込の手順・出願書類ダウンロード」画面より希望コースをクリックし、指示通りに基本情報の事前登録をしてください。
2. 事前登録を完了させて、願書ダウンロード画面より出願書類をダウンロードします。  
※事前登録された e-mail アドレスにも事前登録確認メールが配信されます。  
※ダウンロードには Microsoft Word 2007 以上の環境が必要です。

3. ダウンロードした出願書類に必要事項を全て記入し、完成させてください。  
※署名および押印箇所以外は、原則パソコンで入力してください。  
※様式は改変しないでください。
4. 入学検定料を指定の銀行口座に振り込んでください。
5. 入学検定料振込金受領証コピーを（様式9）に貼付し、出願書類一式を「簡易書留」で郵送してください。
6. 出願書類に不備がある場合は登録のメールアドレスに連絡します。また、受験票の送付は出願書類受付期間終了後です。受験票が届いた時点で手続きが完了となります。

〔出願書類一式〕※様式は改変しないでください。

（様式1）入学願書

（様式2）履歴書

（様式3-①）実務研修報告書

（様式3-②）認定看護分野歴における実務研修施設 概要

（様式4）勤務（証明書・見込証明書）

※現在の職場の証明は必須。

現在の職場で看護実績を通算5年以上満たし、かつ専門分野の看護実績を通算3年以上満たす場合はその職場の証明だけでよい。満たさない場合は、通算5年以上かつ通算3年以上であることを確認できるように、その前の職場の証明も必要とする。

（様式5）分野の経験に関する記述（事例等要約） ※1枚にまとめて記述すること。

（様式6）推薦書 ※推薦者の自署が必須。本文は入力可。なお自己推薦は不可。

（様式7）志望理由書

（様式8）看護師免許証の写し（A4版縮小コピー）1部

（様式9）入学検定料納入票（振込金受領証のコピー）

（様式10）合格通知書等送付先住所ラベル

（受験票送付用封筒）※必ず同封してください。

長3サイズ（120×235mm・410円切手貼付・住所・氏名・コース名を明記のこと）

### （3）入学検定料

検定料 50,000円（税込）

- ・出願期間内に、入学検定料を指定の銀行口座に振り込んでください。
- ・振込人名義は出願者本人の氏名としてください。
- ・入学検定料納入票（様式9）に、入学検定料を指定口座へ入金したことがわかる証明書（払込証明書、利用明細、振込完了画面を印刷したもの等）を貼付（コピー可）してください。  
また、証明書は大切に保管してください。
- ・振込手数料は出願者負担となります。
- ・納入された入学検定料は返還いたしません。

【振込方法】 下記のいずれかの方法を用いて納入してください。

- ・金融機関の窓口
- ・ATM（現金自動預け払い機）
- ・インターネットバンキング

《訪問看護コース 振込先》

〔銀行・支店名〕 三菱 UFJ 銀行 (0005) 支店：振込第一支店 (313)  
〔口座番号〕 当座 8800803  
〔口座名義〕 ガク) セイルカコクサイダイガク  
学校法人聖路加国際大学

《認知症看護コース 振込先》

〔銀行・支店名〕 三菱 UFJ 銀行 (0005) 支店：振込第一支店 (313)  
〔口座番号〕 当座 8800818  
〔口座名義〕 ガク) セイルカコクサイダイガク  
学校法人聖路加国際大学

(4) 書類提出先 〒104-0044 東京都中央区明石町 10-1

聖路加国際大学 看護リカレント教育部 宛

※封筒余白に「認定看護師教育課程 (〇〇コース) 願書在中」と朱書きしてください。

(5) 受験票

試験日の7日前になっても受験票が到着しない場合は、本学看護リカレント教育部まで必ず電話 (03-5550-2247) にてお問い合わせください。

#### 4. 選抜方法

書面審査、筆記試験 (小論文・専門科目問題)、面接試験

#### 5. 試験日程・試験場・試験内容

(1) 試験日程

実施日：2025年10月4日 (土)

内容	時間 (予定)
筆記試験 (小論文)	9:00~9:40
筆記試験 (専門科目問題)	9:55~10:25
面接試験	11:00~

(2) 試験場 聖路加国際大学 本館 (東京都中央区明石町 10-1) ※予定

(3) 試験内容

試験 (書面審査、筆記試験、面接) により合格者を決定します。

筆記試験 (小論文・専門科目問題) の出題範囲・配点は次の通りです。

領域	出題範囲	配点
訪問看護	在宅看護に関すること	100点
認知症看護	認知症看護に関すること	100点

## 6. 合格発表について

(1) 合格発表日時 2025年10月10日(金) 14:00

ホームページ (<https://edu-sk.luke.ac.jp/nintei/>) にて公表します。合格者には合格通知書を送付します。不合格者には通知書の送付はありません。

※電話等による可否のお問い合わせには一切応じません。

(2) 補欠者については、入学定員に欠員が生じた場合に繰り上げ入学を許可することがあります。

その場合は本人宛に連絡します。補欠合格者に関してのお問い合わせには一切応じられません。

## 7. 入学手続きおよび納付金

合格通知の際、入学手続きの詳細をご案内いたします。

合格者は、2025年10月30日(木) 正午までに次の納付金を振込み、入学手続きを行ってください。入学手続き期間内に納付金の納入をしなかった場合は、入学の意思がないものとみなし、合格を取り消します。

(1) 納付金

- ・ 入学金 100,000 円 (税込)
- ・ 授業料 (実習費を含む) 850,000 円 (税込)
- ・ 納付金は前納することとします。
- ・ 一旦納めた納付金は原則として返還いたしません。
- ・ その他経費として、入学に際して必要な健康診断・免疫確認にかかる費用、教科書代・参考書代、実習を含め本課程受講にかかる交通費・宿泊費等は自己負担となります。

(2) 入学手続き締切後に入金を確認し、「入学許可書」を送付します。

(3) 選択共通科目については、入学後に別途履修料 (1科目につき 20,000 円) を徴収します。

## 8. 入学辞退について

入学辞退をされる場合は、2026年3月末日までにお申し出ください。所定の手続きにより、授業料を返還します。

※入学辞退の申し出が2026年4月以降となった場合、原則として授業料は返還できません。

## 9. 授業形態について

基本的には対面授業で実施しますが、状況によって遠隔授業 (オンライン) 等も活用します。

※別紙「コース受講のために必要なパソコン環境について」をご参照のうえ、準備をお願いします。

## 10. 教育期間および授業時間

教育期間：2026年6月1日～2027年2月28日 (9ヶ月間)

### ●通常授業

- ・ 授業日：原則、毎週2日間 (金曜日・土曜日)
- ・ 授業時間：原則、9:30～12:30、14:00～17:00

### ●共通科目

- ・ 期間：2026年8～9月の約5週間
- ・ 授業日：月曜日～土曜日 <予定>
- ・ 授業時間：原則、10:00～12:30、14:00～16:30

●臨地実習

・期間： 2026年11～12月の約5週間

・実習日： 月曜日～金曜日

※授業形態によっては、研修生に動画等を閲覧いただく期間（時間）を設ける等、上記の限りでない場合があります。

11. 教育課程

☆ 訪問看護コース

[教育目的]

- 1) 在宅療養者・障害者及び家族に対して、熟練した看護技術を用いて、水準の高い看護が実践できる看護職者を育成する。
- 2) 在宅療養者・障害者及び家族に対する看護実践を通して、他の看護職者に対して指導できる能力を育成する。
- 3) 在宅療養者・障害者及び家族に対する看護実践を通して、他の看護職者に対して相談対応・支援ができる看護職者を育成する。

[カリキュラム内容]

共通科目(必修)	105	専門科目		240	学内演習	105	
1. 医療安全学：医療倫理	15	1. 訪問看護概論	15	8. 地域包括ケアシステム	30	1. 学内演習	
2. 医療安全学：医療安全管理	15	2. 訪問看護事業所経営管理	15	9. 在宅における医療処置管理	15	1) 地域包括ケアシステム評価演習	30
3. 医療安全学：看護管理	15	3. 安全管理	15	10. 在宅薬剤管理	15	2) 多機関・多職種連携のマネジメント演習	30
4. チーム医療論（特定行為実践）	15	4. 家族支援	15	11. フィジカルアセスメント	15	3) 訪問看護におけるケアマネジメント演習・展開	45
5. 相談（特定行為実践）	15	5. 在宅医療病態論Ⅰ	30	12. 在宅療養に必要なセルフケア支援	15		
6. 臨床薬理学：薬理作用	15	6. 在宅医療病態論Ⅱ	15	13. エンド・オブ・ライフケア	30	実習	180
7. 指導	15	7. 在宅医療病態論Ⅲ	15			1. 臨地実習	180
共通科目(選択)	(15)						
1. 医療情報論	15						
総時間数 630時間（+15時間）							

☆ 認知症看護コース

[教育目的]

- 1) 認知症の人とその家族の支援に関する最新の知識と技術を習得し、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護実践ができる能力を育成する。
- 2) 培った認知症看護の専門的な知識と技術を活かし、看護職に対して指導・相談対応できる能力を育成する。
- 3) あらゆる場において、認知症の人の生命、生活の質、尊厳を尊重したケアを看護職や他職種と協働して提供できる能力を育成する。

[カリキュラム内容]

共通科目(必修)	105	専門基礎科目	90	専門科目	150	学内演習	90
1. 医療安全学:医療倫理	15	1. 認知症看護原論	15	1. 認知症看護倫理	15	学内演習	90
2. 医療安全学:医療安全管理	15	2. 認知症基礎病態論	15	2. 認知症の人とのコミュニケーション	15		
3. 医療安全学:看護管理	15	3. 認知症病態論(認知症の原因疾患と治療)	45	3. 認知症看護援助方法論Ⅰ(アセスメントとケア)	45		
4. チーム医療論(特定行為実践)	15	4. 認知症に関わる保健・医療・福祉制度	15	4. 認知症看護援助方法論Ⅱ(生活・療養環境づくり)	30		
5. 相談(特定行為実践)	15			5. 認知症看護援助方法論Ⅲ(ケアマネジメント)	30		
6. 臨床薬理学:薬理作用	15			6. 認知症の人の家族への支援・家族関係調整	15		
7. 指導	15						
共通科目(選択)	(15)					実習	180
1. 医療情報論	15					臨地実習	180
総時間数 615時間 (+15時間)							

[補足：臨地実習について]

① 実習施設について

実習施設の確保については、感染拡大状況等より難しい場合も想定されます。日本看護協会の方針のもと、できる限り 2026 年度内での調整をいたしますが、不測の事態も想定されることをご了承ください。

② 実習施設から課せられる受入れ条件について

実習施設から PCR 検査等による新型コロナウイルス陰性証明書等の提出を求められた場合は、ご自身の負担で対応を願います。

## 1 2. 修了証書、履修証明書の交付

修了要件を満たしコース修了を認定された方には、修了証書および履修証明書を交付します。

<履修証明書とは>

2007 年の学校教育法の改正により、同年 12 月 26 日より大学等における「履修証明制度」が創設されました。従来の学士などの学位とは異なり、社会人等を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム修了者に対して交付されるものです。

## 1 3. 個人情報の取扱いについて

本教育課程では、学校法人聖路加国際大学個人情報保護規程に準じて個人情報を取り扱いますので、あらかじめご了承ください。

出願に際して本学が得た受験者の個人情報については、入試選抜に付随する事項および入学手続きを行うために使用します。また、入学を許可された研修生のみ、①教務関係（在籍管理、修学指導等）、②研修生支援関係（健康管理等）、③納付金徴収に関する業務を行うため使用します。

①から③の利用目的を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

## 1 4. 奨学金・補助金について

- ・本教育課程に入学の方は、公益社団法人日本看護協会の「認定看護師教育課程奨学金」に応募することができます。応募方法等は、公益社団法人日本看護協会ホームページをご覧ください。

([https://www.nurse.or.jp/nursing/scholarship\\_subsidy/scholarship/scholarship\\_nintei/](https://www.nurse.or.jp/nursing/scholarship_subsidy/scholarship/scholarship_nintei/))



- ・研修生が所属する施設を対象とした補助金制度があります。詳細は、東京都福祉保健局訪問看護推進総合事業のページをご覧ください。

(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)

- ・本学の認定看護師教育課程は、厚生労働省より教育訓練給付制度の専門実践教育訓練講座として指定を受けています。

教育訓練給付制度とは、働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）又は一般被保険者であった方（離職者）が、本教育課程を修了した場合、本人が支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額（上限あり）が公共職業安定所（ハローワーク）から支給されます。この制度の概要や手続き方法に関しては厚生労働省ホームページ及び居住区の公共職業安定所（ハローワーク）でご確認ください。

※受講開始日 2 週間前までに、ご自身によるハローワークでの手続きが必要です。

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html))

なお、本プログラムは『職業実践力育成プログラム (BP)』の認定を受けています。

「職業実践力育成プログラム (BP : Brush up Program for professional)」とは、大学・大学院・短期大学・高等専門学校におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム (BP)」として文部科学大臣が認定するものです。  
本課程は、2018年12月に文部科学省「職業実践力育成プログラム」に認定されました。

## 15. 情報開示について

本学では、受験生本人からの開示請求により2026年度入学者選抜試験情報（試験結果）を開示します。申請については、定められた期間内に情報開示申請を申し出た方に、情報開示通知書を交付します。申請方法の詳細は、下記（2）の申請先にご連絡ください。

(1) 申請期間：2026年6月下旬～7月中旬（予定）

(2) 申請先：〒104-0044 東京都中央区明石町10-1

聖路加国際大学 看護リカレント教育部

電話：03-5550-2247(直通)

E-mail: nintei@slcn.ac.jp

## 16. その他

(1) 出願書類が不備の場合は、受理しないことがあります。

(2) 受験の際に健康上の理由により特別な配慮が必要となる場合は、事前にご相談ください。

(3) 入学時に、感染症（麻疹・風疹・水痘・おたふくかぜ・B型肝炎・結核）に対する免疫獲得状況を提出する必要があります。詳細は合格後にお知らせします。

## <本学（試験会場）へのアクセス>



- 東京メトロ日比谷線 築地駅下車  
入船橋方面3・4番出口 徒歩3分
- 東京メトロ有楽町線 新富町駅下車  
6番出口 徒歩5分

※駐車場はありません。

### <問い合わせ先>

聖路加国際大学 看護リカレント教育部  
〒104-0044 東京都中央区明石町 10-1  
電話：03-5550-2247(直通)  
E-mail: nintei@slcn.ac.jp